(11)特許番号

(45)発行日 名	▶和5年8月25日(2023.8.25)		(24)登録日	令和5年	特許第7333762 (P733376	号 2) 7)
(51)国際特許分類 F I							
H 0 1 L	21/31 (2006.01)	H 0 1 L	21/31	С			
H 0 1 L	21/3065(2006.01)	H 0 1 L	21/302	101D			
H 0 5 H	1/46 (2006.01)	H 0 5 H	1/46	В			
C 2 3 C	16/511 (2006.01)	C 2 3 C	16/511				
C 2 3 C	16/455 (2006.01)	C 2 3 C	16/455				
				請习	対項の数	11 (全20頁)	
(21)出願番号	特願2020-18135(P2020-18135)		(73)特許権者	000219967			
(22)出願日	令和2年2月5日(2020.2.5)			東京エレクトロン株式会社			
(65)公開番号	特開2021-125566(P2021-125566			東京都港区赤坂五丁目3番1号			
	A)		(74)代理人	100107766			
(43)公開日	令和3年8月30日(2021.8.30)			弁理士 伊東	ē 忠重		
審査請求日	令和4年10月6日(2022.10.6)		(74)代理人	100070150			
				弁理士 伊東	₹ 忠彦		
			(72)発明者	近藤 佳幸			
				山梨県韮崎市	⋾穂坂町三	ツ沢650 東京	
				エレクトロン テクノロジーソリューシ			
				ョンズ株式会	社内		
			(72)発明者	藤野 豊			
				山梨県韮崎市穂坂町三ツ沢650 東京			
				エレクトロン テクノロジーソリューシ			
				ョンズ株式会社内			
						最終頁に続く	

(12)特許公報(B2)

(54)【発明の名称】 プラズマ処理装置及びプラズマ処理方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

(19)日本国特許庁(JP)

基板を載置する載置台を収容する処理容器と、

前記処理容器にガスを供給するガス供給部と、

前記処理容器内にプラズマを生成するプラズマ生成部と、を備え、

<u>前記プラズマ生成部は、</u>

<u>前記処理容器の天壁に設けられ、前記天壁の周方向に複数配置され、マイクロ波を照射</u>

<u>する複数のアンテナを有し、</u>

前記ガス供給部は、

<u>前記処理容器の側壁に設けられ、前記側壁の</u>周方向に<u>複数</u>配置され<u>、水平方向にガスを噴</u>10 <u>出する</u>複数のガスノズルと、

複数の前記ガスノズルの流量を調整する流量調整機構と、を有<u>し、</u>

<u>前記処理容器を垂直方向視した際、前記アンテナに向かってガスを噴出するガスノズル</u> の流量は、前記アンテナの間に向かってガスを噴出するガスノズルの流量よりも大きい、 プラズマ処理装置。

【請求項2】

前記ガス供給部は、

前記処理容器の壁部に環状に配置され、前記ガスノズルと接続されるガス拡散空間を有 <u>する、</u>

<u>請求項1</u>に記載のプラズマ処理装置。

【請求項3】

前記ガス拡散空間は、周方向に分割される、 請求項2に記載のプラズマ処理装置。

【請求項4】

前記流量調整機構は、前記ガスノズルを交換可能に構成される、

請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載のプラズマ処理装置。

【請求項5】

前記流量調整機構は、前記ガス拡散空間と前記ガスノズルとの連通部に設けられるオリ フィスである、

請求項<u>2または</u>請求項<u>3</u>に記載のプラズマ処理装置。

【請求項6】

前記流量調整機構は、前記ガス拡散空間に設けられるオリフィスである、 請求項2または請求項3に記載のプラズマ処理装置。

【請求項7】

基板を載置する載置台を収容する処理容器と、前記処理容器にガスを供給するガス供給 部と、前記処理容器内にプラズマを生成するプラズマ生成部と、を備え、<u>前記プラズマ生</u> <u>成部は、前記処理容器の天壁に設けられ、前記天壁の周方向に複数配置され、マイクロ波</u> <u>を照射する複数のアンテナを有し、</u>前記ガス供給部は、<u>前記処理容器の側壁に設けられ、</u> <u>前記側壁の</u>周方向に複数配置され<u>水平方向にガスを噴出する</u>複数のガスノズルと、複数 の前記ガスノズルの流量を調整する流量調整機構と、を有<u>する、</u>プラズマ処理装置の<u>プラ</u> <u>ズマ処理</u>方法であって、

__前記流量調整機構を調整する工程と、

<u>調整された前記ガス供給部から前記処理容器に前記ガスを供給して、前記基板にプラズ</u> <u>マ処理を行う工程と、</u>を有し、

<u>前記流量調整機構を調整する工程は、</u>

<u>前記処理容器を垂直方向視した際、前記アンテナに向かってガスを噴出するガスノズル</u> の流量が、前記アンテナの間に向かってガスを噴出するガスノズルの流量よりも大きくな

<u>るように調整する、</u>

<u>プラズマ処理</u>方法。

【請求項8】

前記流量調整機構を調整する工程は、前記ガスノズルを交換する、

請求項<u>7</u>に記載の<u>プラズマ処理</u>方法。

【請求項9】

前記流量調整機構を調整する工程は、ガス拡散空間と前記ガスノズルとの連通部に設け られるオリフィスのオリフィス径を調整する、

請求項<u>7</u>に記載の<u>プラズマ処理</u>方法。

【請求項10】

前記流量調整機構を調整する工程は、ガス拡散空間に設けられるオリフィスのオリフィ ス径を調整する、

請求項<u>7</u>に記載の<u>プラズマ処理</u>方法。

【請求項11】

前記プラズマ処理は、成膜処理である、

請求項<u>7</u>乃至請求項<u>10</u>のいずれか1項に記載の<u>プラズマ処理</u>方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、プラズマ処理装置及び<u>プラズマ処理</u>方法に関する。

【背景技術】

【0002】

処理容器内に所望のガスを供給して、処理容器内に設けられた載置台に載置された基板

10

30

10

20

30

に所望の処理(例えば、成膜処理等)を施す基板処理装置が知られている。

【 0 0 0 3 】

特許文献1には、第1のガスをチャンバ内に供給する第1のガスシャワー部と、第2の ガスをチャンバ内に供給する第2のガスシャワー部と、を備え、第2のガス導入部は同一 円周上に等間隔で配置された複数のノズルを有する、プラズマ処理装置が開示されている。 【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【文献】特開2018-73880号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

ーの側面では、本開示は、基板に施す処理の面内均一性を向上するプラズマ処理装置及 び<u>プラズマ処理</u>方法を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記課題を解決するために、一の態様によれば、基板を載置する載置台を収容する処理 容器と、前記処理容器にガスを供給するガス供給部と、前記処理容器内にプラズマを生成 するプラズマ生成部と、を備え、<u>前記プラズマ生成部は、前記処理容器の天壁に設けられ</u> <u>前記天壁の周方向に複数配置され、マイクロ波を照射する複数のアンテナを有し、</u>前記 ガス供給部は、<u>前記処理容器の側壁に設けられ、前記側壁の</u>周方向に複数配置され<u>、水平 方向にガスを噴出する</u>複数のガスノズルと、複数の前記ガスノズルの流量を調整する流量 調整機構と、を有し、前記処理容器を垂直方向視した際、前記アンテナに向かってガスを 噴出するガスノズルの流量は、前記アンテナの間に向かってガスを噴出するガスノズルの 流量よりも大きい、プラズマ処理装置が提供される。

【発明の効果】

[0007]

ーの側面によれば、基板に施す処理の面内均一性を向上するプラズマ処理装置及び<u>プラ</u> <u>ズマ処理</u>方法を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 8 】

【図1】一実施形態に係るプラズマ処理装置の一例を示す断面模式図。

【図2】図1に示した制御部の構成を示す説明図。

【図3】図1に示したマイクロ波導入モジュールの構成を示す説明図。

【図4】図3に示したマイクロ波導入機構を示す断面図。

【図5】図4に示したマイクロ波導入機構のアンテナ部を示す斜視図。

【図6】図4に示したマイクロ波導入機構の平面アンテナを示す平面図。

【図7】図1に示した処理容器の天壁の底面図。

【図8】図1に示した処理容器の側壁の水平断面図。

【図9】参考例における基板の内周部、中間部、外周部における周方向に対するSiN膜 40 の膜厚の変化を示すグラフの一例。

【図10】流量調整機構によるガス流量の調整の一例を示す模式図。

【図11】ガスの供給位置の違いによる基板の外周部に形成されるSiN膜の膜厚を示す グラフ。

【図12】ガスの供給位置の違いによる基板に形成されるSiN膜の膜厚を示すグラフ。

【図13】他の流量調整機構の一例を示す模式図。

【図14】更に他の流量調整機構の一例を示す模式図。

【図15】ガス流量調整方法を説明するフローチャート。

【図16】調整内容決定装置の一例を示すブロック図。

【発明を実施するための形態】

[0009]

以下、図面を参照して本開示を実施するための形態について説明する。各図面において、同一構成部分には同一符号を付し、重複した説明を省略する場合がある。

【 0 0 1 0 】

[プラズマ処理装置]

まず、図1及び図2を参照して、一実施形態に係るプラズマ処理装置1の概略の構成に ついて説明する。図1は、一実施形態に係るプラズマ処理装置1の一例を示す断面模式図 である。図2は、図1に示した制御部8の構成の一例を示す説明図である。本実施形態に 係るプラズマ処理装置1は、連続する複数の動作を伴って、例えば半導体デバイス製造用 の半導体ウエハを一例とする基板Wに対して、成膜処理、拡散処理、エッチング処理、ア ッシング処理等の所定の処理を施す装置である。以下の説明において、プラズマ処理装置 1は、Siを含む原料ガスと、窒化ガスとを用いてプラズマCVDにより基板WにSiN 膜を成膜する成膜装置である場合を例に説明する。

[0011]

プラズマ処理装置1は、処理容器2と載置台21とガス供給機構3と排気装置4とマイクロ波導入モジュール5と制御部8とを有する。処理容器2は、被処理体である基板Wを 収容する。載置台21は、処理容器2の内部に配置され、基板Wを載置する載置面21a を有する。ガス供給機構3は、処理容器2内にガスを供給する。排気装置4は、処理容器 2内を減圧排気する。マイクロ波導入モジュール5は、処理容器2内にプラズマを生成さ せるためのマイクロ波を導入する。制御部8は、プラズマ処理装置1の各部を制御する。 【0012】

処理容器2は、例えば略円筒形状を有する。処理容器2は、例えばアルミニウム及びその合金等の金属材料によって形成されている。マイクロ波導入モジュール5は、処理容器2の上部に配置され、処理容器2内に電磁波(本実施形態ではマイクロ波)を導入し、プラズマを生成するプラズマ生成部として機能する。

【0013】

処理容器2は、板状の天壁11、底壁13、及び天壁11と底壁13とを連結する側壁 12とを有している。天壁11は、複数の開口部を有している。側壁12は、処理容器2 に隣接する図示しない搬送室との間で基板Wの搬入出を行うための搬入出口12aを有し ている。処理容器2と図示しない搬送室との間には、ゲートバルブGが配置されている。 ゲートバルブGは、搬入出口12aを開閉する機能を有している。ゲートバルブGは、閉 状態で処理容器2を気密にシールすると共に、開状態で処理容器2と図示しない搬送室と の間で基板Wの移送を可能にする。

[0014]

底壁13は、複数(図1では2つ)の排気口13aを有している。プラズマ処理装置1 は、更に、排気口13aと排気装置4とを接続する排気管14を有する。排気装置4は、 APCバルブと、処理容器2の内部空間を所定の真空度まで高速に減圧することが可能な 高速真空ポンプとを有している。このような高速真空ポンプとしては、例えばターボ分子 ポンプ等がある。排気装置4の高速真空ポンプを作動させることによって、処理容器2は 、その内部空間が所定の真空度、例えば0.133Paまで減圧される。

【0015】

プラズマ処理装置1は、更に、処理容器2内において載置台21を支持する支持部材2 2と、支持部材22と底壁13との間に設けられた絶縁部材23とを有する。載置台21 は、基板Wを水平に載置するためのものである。支持部材22は、底壁13の中央から処 理容器2の内部空間に向かって延びる円筒状の形状を有している。載置台21および支持 部材22は、例えば表面にアルマイト処理(陽極酸化処理)が施されたアルミニウム等に よって形成されている。

【0016】

プラズマ処理装置1は、更に、載置台21に高周波電力を供給する高周波バイアス電源 25と、載置台21と高周波バイアス電源25との間に設けられた整合器24とを有する

。高周波バイアス電源25は、基板Wにイオンを引き込むために、載置台21に高周波電 力を供給する。整合器24は、高周波バイアス電源25の出力インピーダンスと負荷側(載置台21側)のインピーダンスを整合させるための回路を有する。

【0017】

プラズマ処理装置1は、更に、載置台21を加熱または冷却する、図示しない温度制御 機構を有してもよい。温度制御機構は、例えば、基板Wの温度を、25 (室温)~90 0 の範囲内で制御する。

【0018】

プラズマ処理装置1は、処理容器2内にガスを供給するガス供給部16~18を備える。 【0019】

第1のガス供給部16は、ガス導入路161と、ガス拡散空間162と、ガスノズル1 63と、を有する。ガス導入路161は、ガス拡散空間162と連通し、ガス供給機構3 から供給されたガスをガス拡散空間162に導入する。ガス拡散空間162は、天壁11 内に環状に形成される。なお、ガス拡散空間162は、周方向に分割されていてもよい(後述する図7参照)。ガス導入路161から導入されたガスは、ガス拡散空間162内で 拡散する。ガス拡散空間162には、複数のガスノズル163が接続されている。ガスノ ズル163は、周方向に配置され(後述する図7参照)、処理容器2を構成する天壁11 の下面から垂直方向に突出している。ガスノズル163は、その先端に形成されたガス供 給孔164から処理容器2内にガスを垂直方向に供給(噴出)する。

【0020】

第2のガス供給部17は、ガス導入路171と、ガス拡散空間172と、ガスノズル1 73と、を有する。ガス導入路171は、ガス拡散空間172と連通し、ガス供給機構3 から供給されたガスをガス拡散空間172に導入する。ガス拡散空間172は、側壁12 内に環状に形成される。なお、ガス拡散空間172は、周方向に分割されていてもよい(後述する図8参照)。ガス導入路171から導入されたガスは、ガス拡散空間172内で 拡散する。ガス拡散空間172には、複数のガスノズル173が接続されている。ガスノ ズル173は、周方向に配置され(後述する図8参照)、処理容器2を構成する側壁12 の内壁面から水平方向に突出している。ガスノズル173は、その先端に形成されたガス 供給孔174から処理容器2内にガスを供給する。ここで、第2のガス供給部17のガス 供給孔174は、第1のガス供給部16のガス供給孔164よりも、処理容器2の径方向 外側に設けられている。これにより、ガスノズル173は、ガスノズル163よりも径方

【0021】

第3のガス供給部18は、ガス導入路181と、ガス拡散空間182と、ガスノズル1 83と、を有する。ガス導入路181は、ガス拡散空間182と連通し、ガス供給機構3 から供給されたガスをガス拡散空間182に導入する。ガス拡散空間182は、天壁11 内に環状に形成される(後述する図7参照)。なお、ガス拡散空間182は、周方向に分 割されていてもよい。ガス導入路181から導入されたガスは、ガス拡散空間182内で 拡散する。ガス拡散空間182には、複数のガスノズル183が接続されている。ガスノ ズル183は、周方向に配置され(後述する図7参照)、処理容器2を構成する天壁11 の下面から垂直方向に突出している。ガスノズル183は、その先端に形成されたガス供 給孔184は、第1のガス供給部16のガス供給164及び第2のガス供給部17のガ ス供給孔174よりも、高い位置に形成されている。これにより、ガスノズル183は、 ガスノズル163よりも高い位置から処理容器2内にガスを垂直方向に供給(噴出)する。 【0022】

なお、ガスノズル163,183がガスを噴出する垂直方向とは、垂直よりも少し内向 きや外向きというような広義の垂直方向も含まれる。また、ガスノズル173がガスを噴 出する水平方向とは、水平よりも少し上向きや下向きというような広義の水平方向も含ま れる。 10

[0023]

また、ガス供給部16~18は、各ガスノズル163,173,183ごとに、処理容 器2内に供給するガス流量を調整する流量調整機構を有している。ここでは、流量調整機 構として、各ガスノズル163,173,183が交換可能に構成されている。これによ り、ノズル径、ノズルコンダクタンスの異なるガスノズルと交換することにより、各ガス ノズル163,173,183から処理容器2内に供給されるガスの流量を個別に調整す ることができる。

[0024]

ガス供給源31は、例えば、プラズマ牛成用の希ガスや、酸化処理、窒化処理、成膜処 理、エッチング処理およびアッシング処理に使用されるガス等のガス供給源として用いら れる。例えば、分解し難いガスは第3のガス供給部18のガスノズル183から処理容器 2内に供給し、分解し易いガスは第1のガス供給部16のガスノズル163及び第2のガ ス供給部17のガスノズル173から処理容器2内に供給する。例えばSiN膜を成膜す る際に使用するNヮガスとシランガスのうち分解し難いNヮガスはガスノズル183から 導入し、分解し易いシランガスはガスノズル163及びガスノズル173から導入する。 これにより、分解し易いシランガスを解離しすぎないことで良質のSiN膜を成膜できる。 [0025]

ガス供給機構3は、ガス供給源31を含むガス供給装置3aと、ガス供給源31と第1 のガス供給部16とを接続する配管32aと、ガス供給源31と第2のガス供給部17と を接続する配管32bと、ガス供給源31と第3のガス供給部18とを接続する配管32 cと、を有している。なお、図1では、1つのガス供給源31を図示しているが、ガス供 給装置3aは、使用されるガスの種類に応じて複数のガス供給源を含んでいてもよい。 [0026]

ガス供給装置3aは、更に、配管32a~32cの途中に設けられた図示しないマスフ ローコントローラおよび開閉バルブを含んでいる。処理容器2内に供給されるガスの種類 や、これらのガスの流量等は、マスフローコントローラおよび開閉バルブによって制御さ れる。

[0027]

プラズマ処理装置1の各構成部は、それぞれ制御部8に接続されて、制御部8によって 制御される。制御部8は、典型的にはコンピュータである。図2に示した例では、制御部 8は、CPUを備えたプロセスコントローラ81、プロセスコントローラ81に接続され たユーザーインターフェース82及び記憶部83を有する。

[0028]

プロセスコントローラ81は、プラズマ処理装置1において、例えば温度、圧力、ガス 流量、バイアス印加用の高周波電力、マイクロ波出力等のプロセス条件に関係する各構成 部を統括して制御する制御手段である。各構成部は、例えば、高周波バイアス電源25、 ガス供給装置3a、排気装置4、マイクロ波導入モジュール5等が挙げられる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 9 \end{bmatrix}$ ユーザーインターフェース82は、工程管理者がプラズマ処理装置1を管理するために コマンドの入力操作等を行うキーボードやタッチパネル、プラズマ処理装置1の稼働状況 を可視化して表示するディスプレイ等を有している。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

記憶部83には、プラズマ処理装置1で実行される各種処理をプロセスコントローラ8 1の制御によって実現するための制御プログラムや、処理条件データ等が記録されたレシ ピ等が保存されている。プロセスコントローラ81は、ユーザーインターフェース82か らの指示等、必要に応じて任意の制御プログラムやレシピを記憶部83から呼び出して実 行する。これにより、プロセスコントローラ81による制御下で、プラズマ処理装置1の 処理容器2内において所望の処理が行われる。

[0031]

上記の制御プログラムおよびレシピは、例えば、フラッシュメモリ、DVD、ブルーレ

イディスク等のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体に格納された状態のものを利用する ことができる。また、上記のレシピは、他の装置から、例えば専用回線を介して随時伝送 させてオンラインで利用することも可能である。

【0032】

次に、図1~図6を参照して、マイクロ波導入モジュール5の構成について説明する。 図3は、図1に示したマイクロ波導入モジュールの構成を示す説明図である。図4は、図 3に示したマイクロ波導入機構63を示す断面図である。図5は、図4に示したマイクロ 波導入機構63のアンテナ部を示す斜視図である。図6は、図4に示したマイクロ波導入 機構63の平面アンテナを示す平面図である。

[0033]

マイクロ波導入モジュール5は、処理容器2の上部に設けられ、処理容器2内に電磁波 (マイクロ波)を導入する。図1に示すように、マイクロ波導入モジュール5は、導電性 部材である天壁11とマイクロ波出力部50とアンテナユニット60とを有する。天壁1 1は、処理容器2の上部に配置され、複数の開口部を有する。マイクロ波出力部50は、 マイクロ波を生成すると共に、マイクロ波を複数の経路に分配して出力する。アンテナユ ニット60は、マイクロ波出力部50から出力されたマイクロ波を処理容器2に導入する 。本実施形態では、処理容器2の天壁11は、マイクロ波導入モジュール5の導電性部材 を兼ねている。

【0034】

図3に示すようにマイクロ波出力部50は、電源部51と、マイクロ波発振器52と、 マイクロ波発振器52によって発振されたマイクロ波を増幅するアンプ53と、アンプ5 3によって増幅されたマイクロ波を複数の経路に分配する分配器54とを有している。マ イクロ波発振器52は、所定の周波数(例えば、2.45GHz)でマイクロ波を発振さ せる。なお、マイクロ波の周波数は、2.45GHzに限らず、8.35GHz、5.8 GHz、1.98GHz等であってもよい。また、このようなマイクロ波出力部50は、 マイクロ波の周波数を例えば860MHz等、800MHzから1GHzの範囲内とする 場合にも適用することが可能である。分配器54は、入力側と出力側のインピーダンスを 整合させながらマイクロ波を分配する。

【0035】

アンテナユニット60は、複数のアンテナモジュール61を含んでいる。複数のアンテ ナモジュール61は、それぞれ、分配器54によって分配されたマイクロ波を処理容器2 内に導入する。本実施形態では、複数のアンテナモジュール61の構成は全て同一である 。各アンテナモジュール61は、分配されたマイクロ波を主に増幅して出力するアンプ部 62と、アンプ部62から出力されたマイクロ波を処理容器2内に導入するマイクロ波導 入機構63とを有している。

【0036】

アンプ部62は、位相器62Aと可変ゲインアンプ62Bとメインアンプ62Cとアイ ソレータ62Dとを有する。位相器62Aは、マイクロ波の位相を変化させる。可変ゲイ ンアンプ62Bは、メインアンプ62Cに入力されるマイクロ波の電力レベルを調整する 。メインアンプ62Cは、ソリッドステートアンプとして構成される。アイソレータ62 Dは、マイクロ波導入機構63のアンテナ部で反射されてメインアンプ62Cに向かう反 射マイクロ波を分離する。

【0037】

位相器62Aは、マイクロ波の位相を変化させて、マイクロ波の放射特性を変化させる。 の位相器62Aは、例えば、アンテナモジュール61毎にマイクロ波の位相を調整するこ とによって、マイクロ波の指向性を制御してプラズマの分布を変化させることに用いられる。 なお、このような放射特性の調整を行わない場合には、位相器62Aを設けなくても よい。

【0038】

可変ゲインアンプ62Bは、個々のアンテナモジュール61のばらつきの調整や、プラ

ズマ強度の調整のために用いられる。例えば、可変ゲインアンプ62Bをアンテナモジュ ール61毎に変化させることによって、処理容器2内全体のプラズマの分布を調整するこ とができる。

(8)

【0039】

メインアンプ62Cは、例えば、図示しない入力整合回路、半導体増幅素子、出力整合 回路および高Q共振回路を含んでいる。半導体増幅素子としては、例えば、E級動作が可 能なGaAsHEMT、GaNHEMT、LD(Laterally Diffused)-MOSが用いられる。

[0040]

アイソレータ62Dは、サーキュレータとダミーロード(同軸終端器)とを有している 。サーキュレータは、マイクロ波導入機構63のアンテナ部で反射された反射マイクロ波 をダミーロードへ導くものである。ダミーロードは、サーキュレータによって導かれた反 射マイクロ波を熱に変換するものである。なお、前述のように、本実施形態では、複数の アンテナモジュール61が設けられており、複数のアンテナモジュール61の各々のマイ クロ波導入機構63によって処理容器2内に導入された複数のマイクロ波は、処理容器2 内において合成される。そのため、個々のアイソレータ62Dは小型のものでもよく、ア イソレータ62Dをメインアンプ62Cに隣接して設けることができる。 【0041】

図1に示したように、複数のマイクロ波導入機構63は、天壁11に設けられている。 図4に示したように、マイクロ波導入機構63は、インピーダンスを整合させるチューナ 64と、増幅されたマイクロ波を処理容器2内に放射するアンテナ部65とを有している 。更に、マイクロ波導入機構63は、金属材料よりなり、図4における上下方向に延びる 円筒状の形状を有する本体容器66と、本体容器66内において本体容器66が延びる方 向と同じ方向に延びる内側導体67とを有している。本体容器66および内側導体67は 、同軸管を構成している。本体容器66は、この同軸管の外側導体を構成している。内側 導体67は、棒状または筒状の形状を有している。本体容器66の内周面と内側導体67 の外周面との間の空間は、マイクロ波伝送路68を形成する。

【0042】

アンテナモジュール61は、更に、図示しない本体容器66の基端側(上端側)に設け られた給電変換部を有している。給電変換部は、同軸ケーブルを介してメインアンプ62 Cに接続されている。アイソレータ62Dは、同軸ケーブルの途中に設けられている。ア ンテナ部65は、本体容器66における給電変換部とは反対側に設けられている。後で説 明するように、本体容器66におけるアンテナ部65よりも基端側の部分は、チューナ6 4によるインピーダンス調整範囲となっている。

【0043】

図4及び図5に示したように、アンテナ部65は、内側導体67の下端部に接続された 平面アンテナ71と、平面アンテナ71の上面側に配置されたマイクロ波遅波材72と、 平面アンテナ71の下面側に配置されたマイクロ波透過板73とを有している。マイクロ 波透過板73の下面は、処理容器2の内部空間に露出している。マイクロ波透過板73は 、本体容器66を介して、マイクロ波導入モジュール5の導電性部材である天壁11の開 口部に嵌合している。マイクロ波透過板73は、本実施形態におけるマイクロ波透過窓に 対応する。

[0044]

平面アンテナ71は、円板形状を有している。また、平面アンテナ71は、平面アンテナ71を貫通するように形成されたスロット71aを有している。図5及び図6に示した例では、4つのスロット71aが設けられており、各スロット71aは、4つに均等に分割された円弧形状を有している。なお、スロット71aの数は、4つに限らず、5つ以上であってもよいし、1つ以上、3つ以下であってもよい。

[0045]

マイクロ波遅波材72は、真空よりも大きい誘電率を有する材料によって形成されてい

る。マイクロ波遅波材72を形成する材料としては、例えば、石英、セラミックス、ポリ テトラフルオロエチレン樹脂等のフッ素系樹脂、ポリイミド樹脂等を用いることができる 。マイクロ波は、真空中ではその波長が長くなる。マイクロ波遅波材72は、マイクロ波 の波長を短くしてプラズマを調整する機能を有している。また、マイクロ波の位相は、マ イクロ波遅波材72の厚みによって変化する。そのため、マイクロ波遅波材72の厚みに よってマイクロ波の位相を調整することにより、平面アンテナ71が定在波の腹の位置に なるように調整することができる。これにより、平面アンテナ71における反射波を抑制 することができると共に、平面アンテナ71から放射されるマイクロ波の放射エネルギー を大きくすることができる。つまり、これにより、マイクロ波のパワーを効率よく処理容 器2内に導入することができる。

【0046】

マイクロ波透過板73は、誘電体材料によって形成されている。マイクロ波透過板73 を形成する誘電体材料としては、例えば石英やセラミックス等が用いられる。マイクロ波 透過板73は、マイクロ波をTEモードで効率的に放射することができるような形状をな している。図5の例では、マイクロ波透過板73は、直方体形状を有している。なお、マ イクロ波透過板73の形状は、直方体形状に限らず、例えば円柱形状、五角形柱形状、六 角形柱形状、八角形柱形状であってもよい。

【0047】

かかる構成のマイクロ波導入機構63では、メインアンプ62Cで増幅されたマイクロ 波は、本体容器66の内周面と内側導体67の外周面との間のマイクロ波伝送路68を通 って平面アンテナ71に達する。そして、平面アンテナ71のスロット71aからマイク ロ波透過板73を透過して処理容器2の内部空間に放射される。

【0048】

チューナ64は、スラグチューナを構成している。具体的には、図4に示したように、 チューナ64は、本体容器66のアンテナ部65よりも基端側(上端側)の部分に配置さ れる2つのスラグ74A、74Bを有している。更に、チューナ64は、2つのスラグ7 4A、74Bを動作させるアクチュエータ75と、このアクチュエータ75を制御するチ ューナコントローラ76とを有している。

【0049】

スラグ74A、74Bは、板状且つ環状の形状を有し、本体容器66の内周面と内側導体67の外周面との間に配置されている。また、スラグ74A、74Bは、誘電体材料によって形成されている。スラグ74A、74Bを形成する誘電体材料としては、例えば、 比誘電率が10の高純度アルミナを用いることができる。高純度アルミナは、通常、スラ グを形成する材料として用いられている石英(比誘電率3.88)やテフロン(登録商標)(比誘電率2.03)よりも比誘電率が大きいため、スラグ74A、74Bの厚みを小 さくすることができる。また、高純度アルミナは、石英やテフロン(登録商標)に比べて 、誘電正接(tan)が小さく、マイクロ波の損失を小さくすることができるという特 徴を有している。高純度アルミナは、更に、歪みが小さいという特徴と、熱に強いという 特徴も有している。高純度アルミナとしては、純度99.9%以上のアルミナ焼結体であ ることが好ましい。また、高純度アルミナとして、単結晶アルミナ(サファイア)を用い てもよい。

[0050]

チューナ64は、チューナコントローラ76からの指令に基づいて、アクチュエータ75によって、スラグ74A、74Bを上下方向に移動させる。これにより、チューナ64は、インピーダンスを調整する。例えば、チューナコントローラ76は、終端部のインピーダンスが例えば50 になるように、スラグ74A、74Bの位置を調整する。 【0051】

本実施形態では、メインアンプ62C、チューナ64および平面アンテナ71は、互い に近接して配置されている。特に、チューナ64および平面アンテナ71は、集中定数回 路を構成し、且つ共振器として機能する。平面アンテナ71の取り付け部分には、インピ

(9)

20

ーダンス不整合が存在する。本実施形態では、チューナ64によって、プラズマを含めて 高精度でチューニングすることができ、平面アンテナ71における反射の影響を解消する ことができる。また、チューナ64によって、平面アンテナ71に至るまでのインピーダ ンス不整合を高精度で解消することができ、実質的に不整合部分をプラズマ空間とするこ とができる。これにより、チューナ64によって、高精度のプラズマ制御が可能になる。 【0052】

次に、図7を参照して、図1に示した処理容器2の天壁11の底面について説明する。 図7は、図1に示した処理容器2の天壁11の底面の一例を示す図である。以下の説明で は、マイクロ波透過板73は円柱形状を有するものとする。

【0053】

マイクロ波導入モジュール5は、複数のマイクロ波透過板73を含んでいる。前述のように、マイクロ波透過板73は、マイクロ波透過窓に対応する。複数のマイクロ波透過板 73は、マイクロ波導入モジュール5の導電性部材である天壁11の複数の開口部に嵌合 した状態で、載置台21の載置面21aに平行な1つの仮想の平面上に配置されている。 また、複数のマイクロ波透過板73は、上記仮想の平面において、その中心点間の距離が 互いに等しいか、ほぼ等しい3つのマイクロ波透過板73を含んでいる。なお、中心点間 の距離がほぼ等しいというのは、マイクロ波透過板73の形状精度やアンテナモジュール 61(マイクロ波導入機構63)の組み立て精度等の観点から、マイクロ波透過板73の 位置は、所望の位置からわずかにずれていてもよいことを意味する。

【 0 0 5 4 】

本実施形態では、複数のマイクロ波透過板73は、六方最密配置になるように配置され た7つのマイクロ波透過板73からなるものである。具体的には、複数のマイクロ波透過 板73は、7つのマイクロ波透過板73A~73Gを有する。そのうちの6つのマイクロ 波透過板73A~73Fは、その中心点がそれぞれ正六角形の頂点に一致又はほぼ一致す るように配置されている。1つのマイクロ波透過板73Gは、その中心点が正六角形の中 心に一致又はほぼ一致するように配置されている。なお、頂点又は中心点にほぼ一致する とは、マイクロ波透過板73の形状精度やアンテナモジュール61(マイクロ波導入機構 63)の組み立て精度等の観点からマイクロ波透過板73の中心点は上記の頂点または中 心からわずかにずれていてもよいことを意味する。

【0055】

図7に示したように、マイクロ波透過板73Gは、天壁11における中央部分に配置されている。6つのマイクロ波透過板73A~73Fは、マイクロ波透過板73Gを囲むように、天壁11の中央部分よりも外側に配置されている。従って、マイクロ波透過板73Gは、中心マイクロ波透過窓に対応し、マイクロ波透過板73A~73Fは、外側マイクロ波透過窓に対応する。なお、本実施形態において、「天壁11における中央部分」というのは、「天壁11の平面形状における中央部分」を意味する。

【0056】

本実施形態では、全てのマイクロ波透過板73において、互いに隣接する任意の3つの マイクロ波透過板73の中心点間の距離は、互いに等しいか、ほぼ等しくなる。ガスノズ ル163及びガスノズル183は、外側のマイクロ波透過板73A~73Gと中心のマイ クロ波透過板73Gとの間にて周方向に配置される。 【0057】

ここで、マイクロ波透過板73A~73Gの配置に示すように、マイクロ波導入機構6 3のアンテナ部65は、中心に1つ(マイクロ波透過板73G参照)、外周部に6つ(マ イクロ波透過板73A~73F参照)配置されている。このため、マイクロ波導入機構6 3のアンテナ部65の配置は、周方向に6回の対称性を有している。 【0058】

また、図7に第1のガス供給部16及び第3のガス供給部18を示す。なお、図7にお いて、天壁11内に形成されるガス導入路161、ガス拡散空間162、ガス導入路18 1、ガス拡散空間182は、隠れ線(破線)で図示している。

[0059]

図7に示す一例において、天壁11の裏面には、周方向に計12個のガスノズル163 が等間隔に配置されている。ここで、ガス拡散空間162は、周方向に3分割されている 。また、1つの円弧状のガス拡散空間162に対して、4個のガスノズル163が設けら れている。このため、第1のガス供給部16の流路構造の配置は、周方向に3回の対称性 を有している。なお、ガス供給源31から各ガス導入路161へのガス供給は、分割され たガス拡散空間162ごとにマスフローコントローラ(図示せず)が設けられており、ガ ス供給源31から各ガス導入路161に供給するガス流量を個別に調整することができる ように構成されていてもよい。また、ガス供給源31から各ガス導入路161へのガス供 給は、1つのマスフローコントローラ(図示せず)で流量制御されたガスを分岐して、各 ガス導入路161に供給する構成であってもよい。

【0060】

また、天壁11の裏面には、周方向に計12個のガスノズル183が等間隔に配置され ている。なお、ガス拡散空間182は、周方向に分割されておらず、円環状に形成されて いる。また、円環状のガス拡散空間182に対して、12個のガスノズル183が設けら れている。なお、ガス拡散空間182に対して、3つのガス導入路181が設けられてい る。なお、ガス供給源31から各ガス導入路181へのガス供給は、各ガス導入路181 ごとにマスフローコントローラ(図示せず)が設けられており、ガス供給源31から各ガ ス導入路181に供給するガス流量を個別に調整することができるように構成されていて もよい。また、ガス供給源31から各ガス導入路181へのガス供給は、1つのマスフロ ーコントローラ(図示せず)で流量制御されたガスを分岐して、各ガス導入路181に供 給する構成であってもよい。

【0061】

図8は、図1に示した処理容器2の側壁12の水平断面の一例を示す図である。図8に 示す一例において、側壁12の内壁面には、周方向に計30個のガスノズル173が等間 隔に配置されている。ここで、ガス拡散空間172は、周方向に6分割されている。また 、1つの円弧状のガス拡散空間172に対して、5個のガスノズル173が設けられてい る。このため、第2のガス供給部17の流路構造の配置は、周方向に6回の対称性を有し ている。なお、ガス供給源31から各ガス導入路171へのガス供給は、分割されたガス 拡散空間172ごとにマスフローコントローラ(図示せず)が設けられており、ガス供給 源31から各ガス導入路171に供給するガス流量を個別に調整することができるように 構成されていてもよい。また、ガス供給源31から各ガス導入路171へのガス供給は、 1つのマスフローコントローラ(図示せず)で流量制御されたガスを分岐して、各ガス導 入路171に供給する構成であってもよい。

【0062】

図9は、参考例における基板Wの内周部、中間部、外周部における周方向に対するSi N膜の膜厚の変化を示すグラフの一例である。ここでは、参考例として、周方向に配置さ れる複数のガスノズル同士のコンダクタンスが等しいものとして、プラズマ処理装置1を 用いて基板WにSiN膜を成膜したものとする。図9において、横軸は基板Wの周方向角 度を示し、縦軸は膜厚を示す。また、半径150mmの基板Wに対して、内周部(半径R = 49mmの円周上)の膜厚変動、中間部(半径R = 98mmの円周上)の膜厚変動、外 周部(半径R = 147mmの円周上)の膜厚変動を示す。

【0063】

図9に示すように、基板Wの外周部において、6回の周期的な膜厚変動が表れている。 これは、マイクロ波導入機構63のアンテナ部65の配置が周方向に6回の対称性を有し ていることにより、マイクロ波導入モジュール5によって生成されるプラズマも周方向に 対して不均一性を有し、基板Wに成膜されたSiN膜の膜厚も不均一となる。 【0064】

これに対し、本実施形態に係るプラズマ処理装置1は、各ガスノズル163,173, 183ごとに、処理容器2内に供給するガス流量を調整する流量調整機構を有している。

[0065]

図10は、流量調整機構によるガス流量の調整の一例を示す模式図である。基板Wには、膜厚が厚くなる領域901と、膜厚が薄くなる領域902とが、周方向に交互に合られている。図10に示す一例では、第2のガス供給部17において、膜厚が厚い領域901へと向かうガスの流量を減らし(図10において黒塗り矢印で示す。)、膜厚が薄い領域902へと向かうガスの流量を増やす(図10において白抜き矢印で示す。)。即ち、図10の例では、ガスノズル173A,173Eにコンダクタンスの小さなガスノズルを用い、ガスノズル173Cにコンダクタンスの大きなガスノズルを用いる。即ち、ガスノズル173A~173Eから処理容器2内に供給されるガス流量を不均一にしてもよい。 【0066】

これにより、マイクロ波導入機構63のアンテナ部65の配置に起因する膜厚の変動に 対して、ガスノズル173A~173Eから処理容器2内に供給されるガス流量を調整す ることで、膜厚変動を抑制する。これにより、基板Wに形成されるSiN膜の膜厚の周方 向における均一性を向上することができる。即ち、第2のガス供給部17における周方向 に複数配置されるガスノズル173のコンダクタンスの組み合わせを調整することで、基 板Wに形成されるSiN膜の膜厚の周方向における均一性を向上することができる。 【0067】

例えば、基板Wの外周側において、外側のマイクロ波透過板73A~73Fの下方に膜 厚が薄くなる領域902が形成され、周方向に隣接するマイクロ波透過板73A~73F 同士の間の下方に膜厚が厚くなる領域901が形成される。処理容器2を垂直方向視した 際、外側のマイクロ波導入機構63のアンテナ部65(外側のマイクロ波透過板73A~ 73F)に向かってガスを噴出するガスノズル173Cの流量を、外側のマイクロ波導入 機構63のアンテナ部65の間に向かってガスを噴出するガスノズル173A,173E の流量よりも大きくする。これにより、基板Wに形成されるSiN膜の膜厚の周方向にお ける均一性を向上することができる。

【0068】

より具体的には、ガスノズル173は、略円筒形状の処理容器2の側壁12に沿うよう に等間隔で設けられているものとし、それぞれのガスノズル173のガス噴出方向は、基 板Wの中心に向かう方向とする。処理容器2上方から載置台21を見た(基板Wに平行な 面に投影した)際、ガス噴出方向に外側のマイクロ波透過板73A~73Fのいずれかが が存在するガスノズル173のガス噴出量が、ガス噴出方向に外側のマイクロ波透過板7 3A~73Fが存在しないガスノズル173のガス噴出量よりも多くなるようにする。こ の様な構成により、外側のマイクロ波透過板73A~73Fの下方(膜厚が薄くなる領域 902)に供給されるガスの流量を、外側のマイクロ波透過板73A~73F同士の間の 下方(膜厚が厚くなる領域901)に供給されるガスの流量よりも多くすることができる。 これにより、基板Wに形成されるSiN膜の膜厚の周方向における均一性を向上するこ とができる。

【0069】

図11は、ガスの供給位置の違いによる基板Wの外周部に形成されるSiN膜の膜厚を 示すグラフの一例である。横軸は周方向角度を示し、縦軸は規格化された膜厚を示す。グ ラフ801は第2のガス供給部17からガスを供給して成膜した場合を示す。グラフ80 2は第1のガス供給部16からガスを供給して成膜した場合を示す。グラフ803は第1 のガス供給部16及び第2のガス供給部17の両方からガスを供給して成膜した場合を示 す。

[0070]

図12は、ガスの供給位置の違いによる基板Wに形成されるSiN膜の膜厚を示すグラ フである。横軸は基板Wの中心からの距離(径方向距離)を示し、縦軸は膜厚を示す。グ ラフ804は第2のガス供給部17からガスを供給して成膜した場合を示す。グラフ80 5は第1のガス供給部16からガスを供給して成膜した場合を示す。グラフ806は第1 のガス供給部16及び第2のガス供給部17の両方からガスを供給して成膜した場合を示 10

す。

【 0 0 7 1 】

図11に示すように、第1のガス供給部16及び第2のガス供給部17からガスを供給 することにより、周方向における膜厚の偏りを低減することができる。ここでは、均一性 の指標であるRange/Average値((最大値-最小値)/平均値)で、グラフ803はグ ラフ801,802と比較して6~7割の改善が見られた。また、図12に示すように、 第1のガス供給部16及び第2のガス供給部17からガスを供給することにより、径方向 における膜厚の偏りを低減することができる。

【0072】

即ち、第2のガス供給部17における周方向に複数配置されるガスノズル173のコン ダクタンスの組み合わせと、第1のガス供給部16における周方向に複数配置されるガス ノズル163のコンダクタンスの組み合わせと、を調整することで、基板Wに形成される SiN膜の膜厚の周方向及び径方向における均一性を向上することができる。

【0073】

< 他の流量調整機構 >

なお、流量調整機構として、各ガスノズル163,173,183が交換可能に構成されているものとして説明したが、流量調整機構はこれに限られるものではない。 【0074】

図13は、他の流量調整機構の一例を示す模式図である。図13に示すように、第1の ガス供給部16において、ガス拡散空間162とガスノズル163との間に可変オリフィ ス等の流量調整機構165を設けてもよい。また、図示は省略するが、第2のガス供給部 17において、ガス拡散空間172とガスノズル173との間に可変オリフィス等の流量 調整機構を設けてもよい。

【0075】

図14は、更に他の流量調整機構の一例を示す模式図である。図14に示すように、第 1のガス供給部16において、ガス拡散空間162に可変オリフィス等の流量調整機構1 66を設けてもよい。また、図示は省略するが、第2のガス供給部17において、ガス拡 散空間172に可変オリフィス等の流量調整機構を設けてもよい。

【0076】

< 流量調整機構のガス流量調整方法 >

次に、流量調整機構のガス流量調整方法について、図15を用いて説明する。図15は 、ガス流量調整方法を説明するフローチャートである。

【0077】

ステップS101において、プラズマ処理装置1を用いて基板Wにプラズマ処理を施す 。ここでは、プロセス条件に基づいて基板WにSiN膜を成膜する。プラズマ処理のプロ セス条件の情報として、ガス種(プロセスガス、励起ガス等)、マスフローコントローラ によるガス供給源31から各ガス拡散空間162,172,182へのガス流量、圧力、 温度(基板温度、処理容器2の壁面温度)、プラズマパワー(各アンテナユニット60に おけるマイクロ波出力)を含む。また、プラズマ処理を行った際のプラズマ処理装置1に おける流量調整機構の情報として、各ガスノズル163,173,183のノズル径、ノ ズルコンダクタンスを含む。なお、各ガスノズル163,173,183のノズル径は設 計値を用いることができる。また、各ガスノズル163,173,183のコンダクタン スは予め測定されている。なお、流量調整機構が図13または図14に示す可変オリフィ ス等の流量調整機構165である場合、流量調整機構の情報として、各可変オリフィスの オリフィス径を含む。

[0078]

ステップS102において、ステップS101のプラズマ処理のプロセス結果を測定す る。ここでは、プロセス結果として、基板Wに成膜されたSiN膜の膜厚および/または 屈折率を測定する。測定点は、基板Wの周方向及び径方向に複数設けられる。例えば、基 板Wと同心の径の異なる複数の円上にそれぞれ複数の測定点が設けられてもよい。 30

20

[0079]

ステップS103において、ステップS101におけるプラズマ処理のプロセス条件及 び流量調整機構の情報、ステップS102におけるプロセス結果に基づいて、流量調整機 構の調整内容を決定する。

【0080】

図16は、調整内容決定装置500の一例を示すブロック図である。調整内容決定装置 500は、例えば、コンピュータ・サーバ等である。調整内容決定装置500は、入力部 501と、解析部502と、出力部503と、を備える。

【0081】

入力部501には、入力情報として、ステップS101におけるプラズマ処理のプロセ ス条件及び流量調整機構の情報、ステップS102におけるプロセス結果が入力される。 【0082】

解析部502は、入力部501で入力された入力情報に基づいて解析を行い、出力情報 を出力する。出力情報には、プラズマ処理のプロセス条件及び流量調整機構の情報を含む。 【0083】

解析部502は、膜厚が均一化するように、および/または、屈折率が均一化するよう に、出力情報を決定する。具体的には、解析部502は、基板Wの周方向のプロセス結果 (膜厚および/または屈折率)が均一化するように、出力情報を決定する。

【0084】

解析部502は、例えば、実験計画法に基づいて、出力情報を決定する構成であってもよい。

【0085】

また、解析部502は、例えば、機械学習に基づいて、出力情報を決定する構成であってもよい。即ち、解析部502は、予め、プラズマ処理のプロセス条件及び流量調整機構の情報を入力データとし、プラズマ処理のプロセス結果を出力データとして、機械学習により学習済モデルを生成する。解析部502は、入力情報及び学習済モデルに基づいて、出力情報を決定する。

【0086】

なお、解析部502は、入力情報に基づいて、出力情報を直接導出してもよい。また、 解析部502は、入力情報に基づいて中間出力情報を導出し、中間出力情報に基づいて出 力情報を算出してもよい。ここで、中間出力情報としては、基板Wの測定点におけるガス ノズル(ノズル径、コンダクタンス)の感度係数(寄与度)としてもよい。ここで、測定 点の数をAとし、ガスノズル数をBとすると、A×B通りの感度係数を決定する。また、 ノズル間に相互作用がある場合、A×BC2通りの感度係数を決定する。なお、流量調整 機構が図13または図14に示す可変オリフィス等の流量調整機構165である場合、中 間出力情報としては、各流量調整機構165(可変オリフィス)の感度係数(寄与度)と してもよい。

[0087]

出力部503は、出力情報を出力する。調整内容決定装置500の出力情報は、ステップS104で用いられる。また、出力部503は、中間出力情報を出力してもよい。調整 内容決定装置500の中間出力情報は、物理考察や故障判断等に用いることができる。 【0088】

図15に戻り、ステップS104において、ステップS103の結果に基づいて、流量 調整機構を調整することにより、ガス流量を調整する。ここでは、ステップS103で求 められた各ガスノズル163,173,183のノズル径、ノズルコンダクタンスとなる ように、各ガスノズル163,173,183を交換する。なお、流量調整機構が図13 または図14に示す可変オリフィス等の流量調整機構165である場合、各流量調整機構 165のオリフィス径を調整する。

【0089】

今回開示された一実施形態に係るプラズマ処理装置1は、すべての点において例示であ

10

30

20

って制限的なものではないと考えられるべきである。上記の実施形態は、添付の請求の範 囲及びその主旨を逸脱することなく、様々な形態で変形及び改良が可能である。上記複数 の実施形態に記載された事項は、矛盾しない範囲で他の構成も取り得ることができ、また 、矛盾しない範囲で組み合わせることができる。

【 0 0 9 0 】

第1のガス供給部16は、ガス拡散空間162が周方向に分割して形成されるものとし て説明したが、これに限られるものではなく、円環状に形成されていてもよい。同様に、 第2のガス供給部17は、ガス拡散空間172が周方向に分割して形成されるものとして 説明したが、これに限られるものではなく、円環状に形成されていてもよい。また、第3 のガス供給部18は、ガス拡散空間182が円環状に形成されるものとして説明したが、 これに限られるものではなく、周方向に分割して形成されていてもよい。

- 【符号の説明】
- 【0091】
- W 基板
- 1 プラズマ処理装置
- 2 処理容器
- 21 載置台
- 3 ガス供給機構
- 4 排気装置
- 5 マイクロ波導入モジュール(プラズマ生成部)
- 8 制御部
- 16 ガス供給部
- 161 ガス導入路
- 162 ガス拡散空間
- 163 ガスノズル
- 164 ガス供給孔
- 17 ガス供給部
- 171 ガス導入路
- 172 ガス拡散空間
- 173 ガスノズル
- 174 ガス供給孔
- 18 ガス供給部
- 181 ガス導入路
- 182 ガス拡散空間
- 183 ガスノズル
- 184 ガス供給孔
- 500 調整内容決定装置
- 501 入力部
- 502 解析部
- 503 出力部

40

30

10

20

【図面】 【図1】



【図2】

(16)



10

20

【図3】



【図4】



40





10



【図8】



(18)

【図10】





9ò2

9Ó2 901

) 901







【図12】



(19)





【図15】



【図16】



20

10

30

フロントページの続き

(72)発明者 湯浅 秀樹

山梨県韮崎市穂坂町三ツ沢650 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社内 (72)発明者 生田 浩之

山梨県韮崎市穂坂町三ツ沢650 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社内

```
審査官 長谷川 直也
```

特表2016-519844(JP,A) (56)参考文献 特開2018-073880(JP,A) 特開2018-093150(JP,A) 特開平04-221077(JP,A) 特表2018-520516(JP,A) 特表2017-522718(JP,A) 特開2006-066855(JP,A) 特開2019-192865 (JP,A) (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名) H01L 21/31 H01L 21/3065 H 0 5 H 1/46 C23C 16/511 C23C 16/455